

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する AZ-COM 丸和ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する AZ-COM 丸和ホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の AZ-COM 丸和ホールディングス株式会社
に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023 年 3 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要	- 3 -
III.	AZ-COM 丸和ホールディングスに係る PIF 評価等について	- 4 -
1.	包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 4 -
1-1.	包括的分析及びインパクト特定の概要	- 4 -
1-2.	JCR による評価	- 8 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 9 -
2-1.	KPI 設定の概要	- 9 -
2-2.	JCR による評価	- 12 -
3.	モニタリング方針の適切性評価	- 15 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 16 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について	- 17 -
1.	原則 1 定義	- 17 -
2.	原則 2 フレームワーク	- 18 -
3.	原則 3 透明性	- 19 -
4.	原則 4 評価	- 20 -
V.	結論	- 20 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三菱UFJ銀行がAZ-COM丸和ホールディングス株式会社（AZ-COM丸和ホールディングス）に実施するPIFに対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、AZ-COM丸和ホールディングスに係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングのPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスのPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱UFJ銀行がAZ-COM丸和ホールディングスとの間で契約を締結する、資金用途を限定しないPIFに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<AZ-COM丸和ホールディングスに係るPIF評価等について>

1. AZ-COM丸和ホールディングスの包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
2. KPIの適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三菱UFJ銀行のPIF評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FIのPIF原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規程に従い、三菱UFJリサーチ&コンサルティングと共同で、AZ-COM丸和ホールディングスに対するPIFを適切に組成できているか

III. AZ-COM 丸和ホールディングスに係る PIF 評価等について

本項では、AZ-COM 丸和ホールディングスに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

1-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、AZ-COM 丸和ホールディングスの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

AZ-COM 丸和ホールディングスは 1973 年に埼玉県で一般区域貨物自動車運送事業として創業し 2022 年 12 月 31 日時点では連結子会社 20 社並びに非連結子会社 5 社（内 1 社は休眠会社）の計 26 社で構築されており、サードパーティ・ロジスティクス（3PL）及び輸配送サービスなどの物流事業を主な事業として展開している。3PL 事業では、顧客の販売拠点や輸配送ルート等から物流センター候補地を選定し、センター設計に加え、センター内における一連の作業管理手法（商品の調達・入荷から保管、流通加工、ピッキング、梱包、仕分け、出荷検品）や輸配送のダイヤグラムの設定、リバースロジスティクス（返品物流）などを提案している。

AZ-COM 丸和ホールディングスは、価値創造における資本として最も重視している人材の力を中心に、サステナビリティ経営を通じて持続可能な社会の実現を目指している。ESG 経営の推進体制として、SDGs 推進プロジェクトを発足させマテリアリティを抽出し、抽出したマテリアリティに対応する課題の解決に向けた「物流会社としてあるべき姿を目指すために」、「町にひとにやさしい会社へ」、「次世代を共に創り、支える力を」、「日本を支えるパートナーシップを目指して」という 4 つのテーマを掲げている。

AZ-COM 丸和ホールディングスグループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンス経営を最重要課題として認識し、基本方針である「AZ-COM 丸和グループ行動憲章」、「行動ルール」を制定し、グループ一丸となって法令順守体制を推進している。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、リスク管理委員会を随時開催することで様々なコンプライアンス上の検討を行っている。

(図表 1：マテリアリティにおける課題解決に向けた 4 つのテーマ)



(引用元：AZ-COM 丸和ホールディングス ウェブサイト)

【事業セグメント】

AZ-COM 丸和ホールディングスの事業セグメントは物流事業、その他に分類される。物流事業は、「EC・常温物流」、「食品物流」、「医薬・医療物流」を行っている。その他事業では、「不動産賃貸業」と「文書保管事業」を行っている。

(図表 2：セグメント別売上高、セグメント利益又は損失 (△))

2022年3月期	売上高	構成比率	利益又は損失
EC・常温物流	673 億円	50.6%	—
食品物流	444 億円	33.4%	—
医薬・医療物流	203 億円	15.3%	—
(物流事業合計)	1,320 億円	—	83 億円
その他	10 億円	0.7%	3 億円

(引用元：2022年3月期有価証券報告書より JCR 作成)

【事業エリア】

AZ-COM 丸和ホールディングスの地域別売上高は日本国内のみとなっており、地域については北海道から九州に関係会社が設立されている。

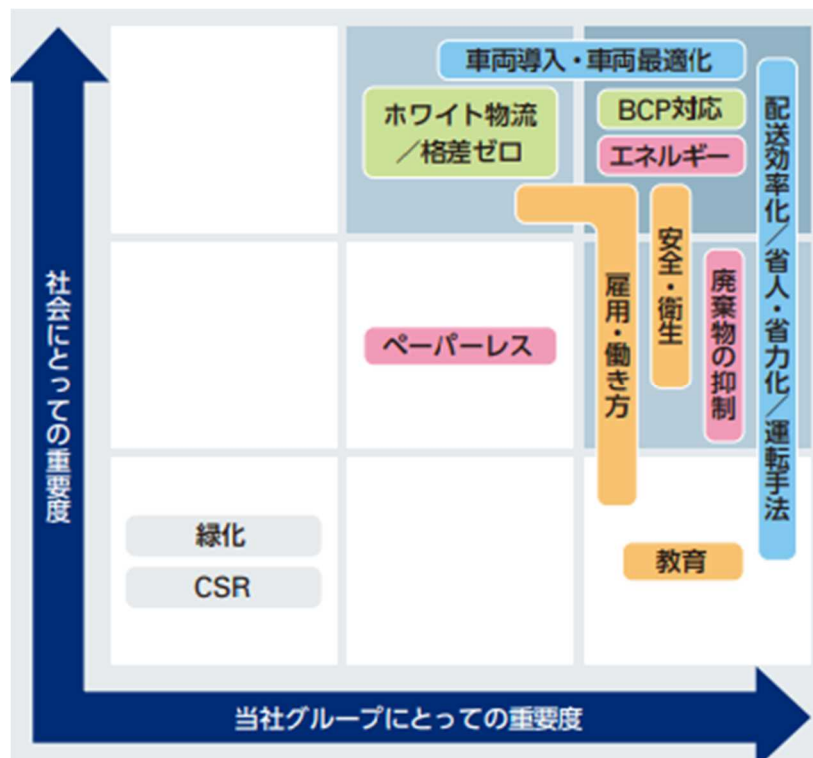
【サプライチェーン】

AZ-COM 丸和ホールディングスは、経営理念である「地域社会の発展と豊かな社会づくりへの貢献」に基づき、事業活動を通じた環境課題・社会課題の解決を図るべく、持続可能な社会の実現に向け、社会インフラとしての物流ネットワークの構築とライフラインの確

保に取り組んでいる。

近年の物流業界を取り巻く環境は、深刻化する少子高齢化に伴う労働人口の減少や稼働車両の不足に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業の制限、国際情勢の緊張激化による原材料価格やエネルギーコストの上昇が懸念される不安定な状況下にあるが、一方でエッセンシャルビジネスとしての物流需要は、今後ますます増加していくと AZ-COM 丸和ホールディングスは予想している。このような環境下において、AZ-COM 丸和ホールディングスグループが持続的な成長を実現するために、2023年3月期から2025年3月期までの3か年を対象とした中期経営計画2025を策定し、限られた経営資源を適正に配分し、成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化を図るとともに、ESG経営にも積極的に取り組み、経済的価値の最大化と社会的価値の創出の両立を目指している。

(図表3：中期経営計画2025 環境課題、社会課題のマッピング)



(引用元：AZ-COM 丸和ホールディングス 統合報告書 2022)

(図表 4 : 中期経営計画 2025 マテリアリティテーマ)

物流会社としてあるべき姿を目指すために
自動配車システム・運行管理システムの導入と庫内作業省力化におけるDXの推進
CO ₂ 排出量の削減／無公害車両の導入／モーダルシフトの推進
町にひとにやさしい会社へ
エネルギー使用量の低減／再生エネルギーの導入
ペーパーレスの推進による紙の使用量の削減／リサイクルセンター併設の提案
次世代を共に創り、支える力を
多様性のある企業づくり
安全で安心な環境の整備
日本を支えるパートナーシップを目指して
BCP物流の展開／人命確保と事業継続の両立／産直による新鮮な食料の輸送
AZ-COM丸和・支援ネットワーク会員企業への良質な仕事の提供

(引用元 : AZ-COM 丸和ホールディングス 統合報告書 2022)

本ファイナンスのインパクト特定では、事業セグメント、事業エリア、サプライチェーンを含めたステークホルダー全体から、インパクトを生み出す要因がグループ全体で包括的に検討された。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、AZ-COM丸和ホールディングスによる公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

1-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、AZ-COM丸和ホールディングスの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	AZ-COM丸和ホールディングスは、TCFD提言への賛同等を行い、対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	AZ-COM丸和ホールディングスの公表している「マテリアリティ」、「中期経営計画」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	AZ-COM丸和ホールディングスは、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されてい

<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>る。 AZ-COM丸和ホールディングスの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHG排出量、労働災害、不公正取引、廃棄物等が特定されている。これらは、「マテリアリティ」等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三菱UFJ銀行は、原則としてAZ-COM丸和ホールディングスの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三菱UFJ銀行の作成したPIF評価書を踏まえてAZ-COM丸和ホールディングスにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記の包括分析によるインパクト特定及びAZ-COM丸和ホールディングスのサステナビリティに関する取り組みを踏まえて、ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの低減それぞれについて評価がなされたうえで、本ファイナンスでモニタリングするインパクトが選定された。三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、特定されたポジティブ・インパクトの創出を維持及びネガティブ・インパクトを緩和・管理するため、AZ-COM丸和ホールディングスによる今後の取組テーマとその内容、目標、同行がモニタリングを実施する項目（KPI等）を以下の通り定めた。

<本ファイナンスで選定されたKPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI等）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業拡大に向けた各種対応 <ul style="list-style-type: none"> └ 対応する車両・リソース確保 └ 安全/品質向上による他社との差別化 └ 柔軟な輸送網構築、共同配送網の構築 └ 人員確保と人財教育の強化 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025年3月期 ラストワンマイル事業 売上高：56,600百万円 ・ 2025年3月期 EC 常温輸配送事業売上高：75,000百万円

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年 3 月期 EC 常温 3PL 事業売上高：58,000 百万円 ・ 2025 年 3 月期 低温食品 3PL 事業売上高：23,800 百万円 ・ 2025 年 3 月期 医薬・医療 3PL 事業売上高：25,500 百万円 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラストワンマイル事業売上高 ・ EC 常温輸配送事業売上高 ・ EC 常温 3PL 事業売上高 ・ 低温食品 3PL 事業売上高 ・ 医薬・医療 3PL 事業売上高
<ul style="list-style-type: none"> ・ レジリエンスの向上による非常時における物流インフラの継続的な提供を通じた貢献 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度 災害支援協定の協定締結自治体数：100 か所 ・ 2030 年度 災害支援協定の協定締結法人数：30 社 ・ 2030 年度 社内 BCP 訓練の参加人数：延べ 30,000 人 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害支援協定の協定締結自治体数 ・ 災害支援協定の協定締結法人数 ・ 社内 BCP 訓練の参加人数
<ul style="list-style-type: none"> ・ AZ-COM 丸和・支援ネットワークを通じた協力会社との格差解消 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度 AZ-COM 丸和・支援ネットワーク会員企業数：10,000 社 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AZ-COM 丸和・支援ネットワーク会員企業数
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様性のある企業づくり (マイノリティの雇用拡大・活躍推進) └ 継続的な適正配置の実施と中長期目線で女性が活躍できる環境、個々人が最大限に力を発揮できる環境整備 └ グローバルな視点で各現場で活躍できるよう、国際性についての深い理解や 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度 女性管理職比率 10% (単体) ・ 2030 年度 女性社員に占める管理職比率 5% (単体) ・ 2030 年度 外国籍社員数 80 名 (単体)

<p>組織的な取り組みを促進</p>	<p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性管理職比率 (単体) ・ 女性社員に占める管理職比率 (単体) ・ 外国籍社員数 (単体)
<p>・ GHG 排出量削減</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope1+2 排出量* └ 2030 年度 25%削減 (2020 年度比) └ 2050 年度 75%削減 (2020 年度比) ・ Scope3 排出量 (単体) └ 2030 年度 25%削減 (2020 年度比) └ 2050 年度 75%削減 (2020 年度比) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope1+2 排出量* ・ Scope3 排出量 (単体) <p>*株式会社丸和運輸機関と主要連結子会社の 8 社が対象</p>
<p>・ 車両事故件数の減少</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度 車両事故件数 0 件 <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両事故件数
<p>・ 紙の使用量削減</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度 本社におけるコピー用紙の購入枚数 10%削減 (2020 年度比) (単体) <p>【モニタリング項目 (KPI 等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コピー用紙の購入枚数

※上表に記載された各数値は、AZ-COM 丸和ホールディングス株式会社の中核会社である株式会社丸和運輸機関のグループ会社を対象範囲であり、「単体」と記載された内容は株式会社丸和運輸機関が対象範囲となる。

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び AZ-COM 丸和ホールディングスのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

(ポジティブ・インパクト)

輸配送事業による物品物流機能の提供、食糧供給への貢献、人々の健康維持・改善への貢献：「食糧」、「保健・衛生」、「経済収束」

AZ-COM BCPネットワークを通じたレジリエンスの向上による非常時における物流インフラの継続的な提供を通じた貢献：「経済収束」

AZ-COM 丸和・支援ネットワークを通じた協力会社との格差解消：「経済収束」

多様性のある企業づくり（マイノリティの雇用拡大・活躍推進）：「雇用」、「包摂的で健全な経済」

(ネガティブ・インパクト)

GHG排出量削減：「気候」

車両事故件数の減少：「保健・衛生」、「雇用」

紙の使用量削減：「廃棄物」、「資源効率・安全性」

また、対象範囲も全事業セグメント、主要な活動地域（日本）、サプライチェーン全体のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

AZ-COM丸和ホールディングスは、社会に対するコミットメントとして、TCFD提言への賛同や、ホワイト物流推進運動の趣旨に賛同を行っている。

また、小売業に特化した3PL事業を展開している物流事業者として、物流業界の大きな課題とされるドライバー不足や2024年問題に対し、事業を通じて課題解決に取り組んでいる。AZ-COM丸和ホールディングスは、北海道から九州まで拠点を有し、また社会的資本と位置付けている「AZ-COM丸和・支援ネットワーク会員企業数」は1,771社

(2022年8月時点)となっており、今後も会員数増加を目指していることから、業界大手企業として与えるインパクトは大きいと想定される。このネットワークを通じて、中小企業が抱える経営課題である採用難・高齢化による人材不足、物量減少・過当競争・コスト上昇による収益悪化、社員教育・後継者育成などの解決をサポートしていくことで、ネガティブな影響の抑制が期待できる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、AZ-COM丸和ホールディングスのマテリアリティと2030年度目標として設定したものの一部である。

AZ-COM丸和ホールディングスは、サステナビリティ経営の実現（ESG経営の実践）を重要事項と認識し、中期経営計画2025のコンセプトの一つとしている。事業活動を通じて社会的責任を果たし、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現すべく、SDGs推進におけるマテリアリティテーマを設定した。また、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会では、気候変動に係る事項を含むマテリアリティの特定やESG・DXへの対応を含むサステナビリティ戦略及び中期経営計画の策定について審議し、取締役会に答申している。

JCRは、AZ-COM丸和ホールディングスがサステナビリティに係るマテリアリティに対する取り組みの推進を経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が実態を伴って構築・運用されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、AZ-COM丸和ホールディングスの定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本項目は今回の評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「事業拡大に向けた各種対応」に係るターゲットに係る SDGs 目標・ターゲット

└ 対応する車両・リソース確保

└ 安全/品質向上による他社との差別化

└ 柔軟な輸送網構築、共同配送網の構築

└ 人員確保と人材教育の強化



2.1



11.3

(2) 「レジリエンスの向上による非常時における物流インフラの継続的な提供を通じた貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



13.1



17.17

(3) 「AZ-COM 丸和・支援ネットワークを通じた協力会社との格差解消」に係る SDGs 目標・ターゲット



8.3

(4) 「多様性のある企業づくり（マイノリティの雇用拡大・活躍推進）」に係る SDGs 目標・ターゲット

└ 継続的な適正配置の実施と中長期目線で女性が活躍できる環境、個々人が最大限に力を発揮できる環境整備

└ グローバルな視点で各現場で活躍できるよう、国際性についての深い理解や組織的な取り組みを促進



5.5



8.5,8.8



10.2

(5) 「GHG 排出量削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



9.4



11.6

(6) 「車両事故件数の減少」に係る SDGs 目標・ターゲット



3.6



8.8

(7) 「紙の使用量削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



12.5

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱 UFJ 銀行は、AZ-COM 丸和ホールディングスの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

AZ-COM 丸和ホールディングスは、統合報告書、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三菱 UFJ 銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、AZ-COM 丸和ホールディングスから状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。AZ-COM 丸和ホールディングスは、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三菱 UFJ 銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに AZ-COM 丸和ホールディングスに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が AZ-COM 丸和ホールディングスのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の AZ-COM 丸和ホールディングスに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、AZ-COM 丸和ホールディングスグループの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同でポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングには、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2021 年 11 月制定・2022 年 11 月改訂の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、AZ-COM 丸和ホールディングスは KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングは、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）川越 広志・宮澤 知宏

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル